

平成22年度 事務事業評価シート（平成21年度実績分）

事務事業名	◎高齢者向け優良賃貸住宅推進事業費		部課コード	1715	予算事業科目	010806010271	事	単	区分	変更	
所管部署	担当部局	都市建設部	部局長名(2次評価者)	海治 甲太郎		個別事務	全部	010806010271	-		
	担当部署	住宅課	所属長名(1次評価者)	吉永 清次							
	電話番号	088-823-9463	E-mail	kc-171500@city.kochi.lg.jp							

1 事業の位置付け

予算科目(平成21年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け				
会計	01 一般会計	目標	01 A新しい価値を創造発信する都市	政策基本方針	創意工夫と活力に満ちた交流拠点にふさわしい都市空間の創出に向けて、求心力のある都市中心核の形成を図るとともに、良好な市街地の形成に努めます。
款	08 土木費	政策	01 にぎわいの都市空間整備		
項	06 住宅費	施策	02 市街地中心部への居住推進		
目	01 住宅管理費	区分	01 優良賃貸住宅推進		

2 事業の根拠

法律・政令・省令	高齢者の居住の安定確保に関する法律・同法律施行令・同施行規則	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市高齢者向け優良賃貸住宅制度要綱・同要領・同補助金交付要綱等	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	●借家に暮らす高齢単身・夫婦世帯の居住の安定を図るための住宅を整備する。 ●ただし、公営住宅階層は、公営住宅で対応することを基本とするため、高齢者向け優良賃貸住宅の対象としては収入分位25～40%の世帯とする。		
意図	どのような状態にしていくのか	急速に進展する高齢化社会の中で、一般民間賃貸住宅では入居を敬遠されがちな高齢者に低廉で優良な賃貸住宅を供給する。		
手段	事業実施体制等	整備事業費補助金及び家賃減額補助金の交付		
		事業開始年度 平成12年度 事業終了年度 -		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	●高齢者向け優良賃貸住宅を建設する事業者に対する整備事業費補助金の交付 ● " の入居者の負担軽減のための家賃減額補助金の交付		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	高優賃貸住宅整備戸数	11,900世帯×0.76×0.033=298世帯	平成13～22年の高齢者向け優良賃貸住宅の供給目標値約300戸
	B		約11,900世帯＝高齢者を含む借家世帯(H22年時点に対する推計値)	
	C		76.0%＝高齢者を含む借家世帯の単身・夫婦世帯数の割合	0.033＝年収300～500万円の世帯の割合

4 事業の実績等

		19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(計画)	備考欄		
成果指標	A	目標	約30戸/年	約30戸/年	約30戸/年	目標(H13～22年度)300戸(住宅マスタープラン) H22年度から整備事業凍結中		
		実績	30戸(累計212戸)		0 22戸(累計234戸)			
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	73,858	47,190	77,300	65,000	※国費については、地域住宅交付金の対象事業の中で高優賃事業に手厚く充当したものである。 ※H20年度は整備事業費補助の実績なし	
		財源内訳	国費(千円)	61,224	36,790	54,350		25,862
			県費(千円)	9,326		7,768		
			市債(千円)					
			その他(千円)					
			一般財源(千円)	3,308	10,400	15,182		39,138
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	7,500	7,500	7,500	7,500		
		正規職員(千円)	7,500	7,500	7,500	7,500		
		その他(千円)						
		人役数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		正規職員(人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		その他(人)						
	総コスト=①+②(千円)		81,358	54,690	84,800	72,500	総コスト/年度末人口	
市民1人当たりコスト(円)		238	161	250				
年度末住民基本台帳人数(人)		341,544	340,695	339,714				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高齢者向け優良賃貸住宅の建設希望事業者が年間で1事業者程度の状況であることから、建設場所あるいは建物や設備の設計・仕様を複数の案の中から優れた案を選択するということができず、目的としている市街地中心部への居住推進や低廉で優良な賃貸住宅の供給という効果は低い。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 28 日）

評価項目		評価基準	1次 平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	B	3.0 当該事業は、高齢化に対応する社会福祉対策として実施している事業で、具体的施策には上がっていないが、「安全・安心のまちづくり」を進めるうえでは、必要な施策であり推進してきたが、現在、入居の需要が横ばいになってきている。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			B
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B		3.0 平成21年度末の建設戸数は234戸であり、住宅マスタープラン（22年度末）の目標建設数300戸の、約80%が建設されているが、現状、需要も横ばいであり、建設を希望する事業者もあまり無いような状況である。現在、建設済みの住宅の広報に努めている。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	5.0 事業の実施主体は民間事業者であり、アウトソーシングの余地は無い。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	C	2.0 建設費の補助、家賃の補助とともに、民間の事業実施者へのみ交付される事業であり、事業者及び入居者だけが、受益者となっている。	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	13.0	総合評価			
		A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 30 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
B 経費削減に努め事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	経済の閉塞感もあり、福祉政策を兼ねる本事業は足踏み状況である。事業効果より行政への負担が大きくなっており、早急な見直しが必要である。
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項